

東日本大震災復興関連事業チェックシート  
(平成23年度第3次補正予算)

(総務省)

|  |   |       |                   |   |  |       |          |
|--|---|-------|-------------------|---|--|-------|----------|
| 事業名  | 消防団員の安全対策の推進  |       | 担当部局庁             | 消防庁   | 作成責任者                                      |       |          |
| 事業開始・終了(予定)年度  | 平成23年度  |       | 担当課室              | 防災課   | 課長 山口 英樹                                   |       |          |
| 会計区分   | 一般会計  |       | 施策名               | Ⅶ—4 消防防災体制の充実強化   |  |       |          |
| 根拠法令<br>(具体的な条項も記載)  | —   |       | 関係する計画、通知等        | 東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部決定)   |  |       |          |
| 事業の目的<br>(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)                                 | 地域防災の中核を担う消防団員の安全対策を推進するもの。   |       |                   |   |  |       |          |
| 事業概要<br>(5行程度以内。別添可)                                       | 災害による人的・物的被害を軽減するために、地域防災の中核的存在である消防団の活動が不可欠であるが、全国の消防団員が災害現場において、より安全に活動できるよう装備の充実強化が急務である。特に東日本大震災における津波被害の教訓を踏まえ、ライフジャケット、ボート、投光器などの緊急整備に必要な経費を補助するもの(補助率1/3)。 |       |                   |   |  |       |          |
| 実施方法   | <input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他      |       |                   |   |  |       |          |
| 23年度予算額<br>(単位:百万円)  | 当初  | 第1次補正 | 第2次補正             | 第3次補正   | 計  |       |          |
|  | —   | —     | —                 | 1,995   | 1,995                                      |       |          |
| 成果目標<br>(アウトカム)  | 成果指標  | 単位    | 目標値<br>23年度 ( 年度) |   | 活動指標                                       | 単位    | 23年度活動見込 |
|  | 本事業で整備する設備は、災害発生時における消防団の活動の安全対策を図るものであり、定量的な成果目標を示すことができない。  | —     | —                 | —   | 活動指標<br>(アウトプット)<br>※上段( )書きは予算措置の果報に係る見込み | 整備団体数 | 団体       |
| 単位当たりコスト   | 1.2百万円  |       | 算出根拠              | 1,995百万円/1,724団体  |  |       |          |
| 事業所管部局による点検  |   |       |                   |   |  |       |          |
| 項目   |   |       |                   | 内容  |  |       |          |
| 「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。  |   |       |                   | 「復興への提言」第4章 開かれた復興 (5) 災害に強い国づくり ②今後の地震・津波災害への備え及び「東日本大震災からの復興の基本方針」5 復興施策 (4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり ⑤ 今後の災害への備え (vi) に該当がある。 |  |       |          |
| 被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。                                   |   |       |                   | 被災地のニーズも高く、今後発生が予想される大規模災害に備えるためにも消防団員の安全対策の確保は優先度の高い事業である。   |  |       |          |
| 効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。       |   |       |                   | 今後発生が予想される大規模災害に備えるために、本震災の教訓を踏まえた消防団の活動の安全対策を図るための設備整備を補助することは効果的かつ必要な事業である。   |  |       |          |
| 費用対効果や効率性の検証が行われたか。  |   |       |                   | 本事業で整備する設備は、災害発生時における消防団の安全対策の推進を図るものであり、費用対効果を検証することは難しいが、本震災の教訓を踏まえた消防団の活動の安全対策を図るための設備に特化して補助するものであるため、効率的である。       |  |       |          |
| 国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。                            |   |       |                   | 消防団は地域防災の中核的存在であることから、地方公共団体が行う消防団の安全対策を図る設備の整備に要する経費の一部を国が補助するものであり、役割分担は明確である。  |  |       |          |
| 他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。                              |   |       |                   | 「東日本大震災からの復興の基本方針」の趣旨に沿った事業であり、市町村からの申請に基づき計画的に実施されるものである。  |  |       |          |
| 事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。 |   |       |                   | 事業にあたっては、補助金交付に係る事前準備等を十分に行い、迅速な着手・執行に努める。また、交付額の決定については、交付申請の内容を精査した上で適正に額を決定することにより、執行の透明性確保や進行管理を適切に行う。              |  |       |          |

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円 / )」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。